



～持続可能な農業の実現を目指して～

第11号

(令和6年10月1日号)

編集・発行：黒石市農林課・農業委員会

黒石市大字市ノ町5番地2 産業会館3階

電話：52-2111

「ワーキングホリデー黒石」

受入農家募集中！



本事業は、首都圏から参加される企業や大学生を中心に一定の期間、黒石市に滞在し農業体験を通じて農業の魅力、地域の人たちとの交流や伝統文化を体験していただき、人手不足の解消や担い手確保・人材育成、更には移住定住推進へ繋げる事業となっております。

● 受入期間：令和6年6月17日（月）～11月8日（金）

● 業務内容：体験者への農作業の指導

体験者への宿泊受入（農家宿泊型のみ）

体験者の送迎（宿泊地から園地まで）

地域住民との交流イベントの紹介

体験者への賃金支払い

（ワーホリ型、トラベラーズ型のみ） など

● 助成金：体験者1名につき、次に掲げる額の合計額を助成します。

・体験指導1日につき 2,000円

・農家宿泊1泊につき 3,000円



お問い合わせ

黒石市 農林課 六次産業化推進係 0172-52-2111（内線654・655）

収入保険 ～青色申告をはじめよう～

これまで、収入保険に加入するためには、2年以上の青色申告の実績が必要でしたが、制度改正により1年分の青色申告実績で加入できるようになりました。

青色申告の実績期間が短縮されたことで、令和7年から青色申告をされる方であれば、令和8年1月から、収入保険に加入することができます。

令和7年 3月17日まで	令和7年 10月～11月	令和7年 12月	令和8年 1月～12月	令和9年 確定申告後～6月
「青色申告承認申請書」 を税務署に提出	加入申請	保険料等 の納付	保険期間	保険金・特約補てん金 の請求および支払い

問合せ・申込先 青森県農業共済組合 ひろさき支所 ☎0172-28-5700

★ 農業くろいしは、黒石市ホームページ（<http://www.city.kuroishi.aomori.jp>）でもご覧になれます ★
※ 「農業くろいし」でキーワード検索

令和8年春植え用

果樹経営支援対策事業および果樹未収益期間支援事業について

黒石市果樹産地協議会では、令和8年春事業実施「果樹経営支援対策事業」および「果樹未収益期間支援事業」を、下記のとおり実施します。

【果樹経営支援対策事業】

事業内容（メニュー）		補助率・助成額（円／10a）		下限本数（10a）	受付先
		改植	新植		
優良品目・品種への転換	りんご（普通栽培）	定額17万円	定額15万円	18本	農林課
	りんご（わい化栽培）	定額33万円	定額32万円	62本	
	りんご高密植低樹高栽培	定額53万円	定額52万円	165本	
	りんご超高密植栽培	定額73万円	定額71万円	250本	
	ぶどう・もも・おうとう	定額17万円	定額15万円	※1	
放任園発生防止対策（廃園）	りんご・ぶどう・もも・おうとう	定額8万円			農林課
特認事業	用水・かん水施設設置	定率2分の1以内		※2	農林課
	防風網・防霜ファン				
小規模園地整備	傾斜の緩和	定率2分の1以内		※2	JA津軽みらい農業協同組合
	土壌土層改良				
	排水路の整備				
	園内道の整備				

- ※1 ぶどう：12本 もも：18本 おうとう：15本
- ※2 果樹共済または収入保険への加入が必要です。
- ※3 植栽する苗木を予約したうえで事業の申請にお越しください。

【果樹未収益期間支援事業】

- ◆対象 果樹経営支援対策事業によって改植もしくは新植した園地（2 a以上）
- ◆事業内容 優良な品目や品種への改植を実施した場合に発生する未収益期間を支援
- ◆助成額 定額22万円/10a（5.5万円/10a×4年間分）を実施年度に一付交付

申込時の持ち物・提出物等

- ①通帳・銀行印（申込者本人のもの）※ゆうちょ銀行・ネットバンキングは使用できません。
- ②実施予定園地の図面（縮尺1/500または1/1,000）※市役所税務課より取り寄せ可能です。
- ③見積書（小規模園地整備・特認事業を行う場合のみ）
- ④平面図・断面図（小規模園地整備・特認事業を行う場合のみ）

◎申込期間 令和6年10月1日(火)～11月15日(金)

※申込期間外でも相談はお受けしますので、下記連絡先へお問い合わせください。

お問い合わせ

黒石市 農林課 りんご農産係 52-2111（内線652・653）
JA津軽みらい農業協同組合 黒石グリーンセンター 52-4333

◇ 地域の共同活動や営農活動に交付金をご活用ください ◇

多面的機能支払交付金



農地・農道・水路の管理や整備など、地域の共同活動を支援します！

農地は、自然環境の保全、水源のかん養、良好な景観の形成などの多面的な機能を有する地域の財産です。

「多面的機能支払交付金」はそんな地域の財産を支える農地・農道・水路の管理・整備などの共同活動を支援する交付金です。

この交付金は、

- 農地法面の草刈り ●水路の泥上げ
- 農道の砂利補充 ●ため池の補修
- 農業施設周辺の花壇整備や植栽活動

などの共同活動を対象とし、市内では17団体が活用しています。

交付の要件などの詳細を知りたい方は、下記の連絡先までお問い合わせください。

山間地の農業生産活動を支援します！

山間地の農地は河川の上流部に位置するため、水源の保全と洪水の防止、土壌の侵食や崩壊の防止などの重要な役割を担っています。

「中山間地域等直接支払交付金」はそんな農地を維持・管理していく共同活動や生産活動を行う団体を対象に、面積に応じた一定の金額を支援する交付金です。

この交付金は、

- 農地法面の草刈り ●農道の補修
- 地域独自の農産物の作付・ブランド化活動

などの諸活動に活用されています。

また、農道の破損や水路の補修などで緊急の対応が必要な時に、交付金を活用して迅速な対応ができるほか、組織の農業者が共同で利用する農業機械などを購入することもできます。

交付の要件などの詳細を知りたい方は、下記の連絡先までお問い合わせください。

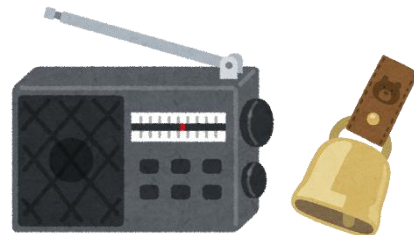
中山間地域等
直接支払交付金



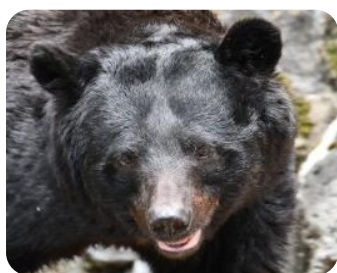
熊の出没にご注意ください

秋は、ツキノワグマが食料を求めて最も活動的になる時期です。りんごなどの農作物、きのこや山菜の収穫期が重なるため、農地や山地でクマに遭遇する可能性が高まります。

農繁期を迎えて忙しい時期ですが、農地で作業する際は、複数人で作業する、ラジオやクマ避け鈴を携行するなど、「クマを近づけない」対策をとりましょう。



熊などの鳥獣を見かけたら



市は、ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシなどの有害鳥獣の目撃情報・被害情報を収集し、警戒情報の発信や罠の設置、パトロールなどの対応に活用しています。

農作業などの際にこれらの鳥獣や、鳥獣によるものと思われる被害を見かけましたら、下記の連絡先まで通報のご協力をお願いします。

鳥獣被害防止対策を支援します

『黒石市鳥獣被害対策事業補助金』をご活用ください

市は、有害な鳥獣による農作物等の被害を防止するため、農地・園地への侵入を防止する器材等の購入を補助する「黒石市鳥獣被害対策事業補助金」を運用しています。

この補助金は、

●電気柵の設置資材の購入

●爆音機、忌避剤、熊よけスプレー、防鳥ネット、ガス鉄砲など鳥獣を追い払う用具の購入

の経費を対象とし、その1/2を補助します。

補助の要件や申請方法などの詳細については、農林課農地林務係までお問い合わせください。



黒石市鳥獣被害対策事業補助金 対象事業

電気柵資材助成事業	農業者が実施する電気柵の設置、補修、改修に必要とする資材の購入経費を助成。施工費や既存柵の処分に要する費用を除いた50,000円以上の経費が対象。 助成額は経費の1/2または149,000円の少ない方の額
追払用具助成事業	農業者が実施する爆音機、忌避剤、熊よけスプレー等の追払用具の購入経費を助成。10,000円以上の経費を対象 助成額は経費の1/2または99,000円の少ない方の額

農業用機械・施設の導入等に係る相談受付について

補助事業を活用し、農業用機械等の導入希望がある方は、相談を受け付けますので、導入予定の農業用機械等の見積書・カタログを持参のうえ、農林課までお越しください。

なお、今回の相談受付は補助事業の実施や採択を確約するものではありません。今後の国及び県の補助事業の実施状況により、補助事業の活用ができない恐れもありますので、ご了承ください。

◎留意事項

- ・現在保有する機械と同種・同能力の機械の導入はできません。
- ・導入する機械が経営規模と照らし合わせて適正である必要があります。
(例) 田植え機(8条植)⇒約14ha以上
自脱式コンバイン(5条刈)⇒約9ha以上
スピードスプレーヤー(吐出量6,000ℓ/時)⇒約8ha以上
- ・汎用性の高い機械等(パソコン・倉庫・運搬用トラック等)の導入はできません。

お問い合わせ

黒石市 農林課 りんご農産係 52-2111(内線652・653)

～地域計画策定にかかる座談会を開催～



農業の担い手減少と高齢化が深刻化している黒石市では、地域計画(おおむね10年後の地域農業・農地利用のあり方)を令和7年3月までに策定いたします。

策定に向けて、より多くの地域の担い手や農業者に地域農業・農地利用のあり方について話し合っていたくため、8月26日から9月30日まで、沖揚平、厚目内、中野、浅瀬石・追子野木、山形の5地区で座談会を開催しました。

(六郷、黒石地区は10月実施予定)

座談会では目標地図(案)についての意見交換が行われ、地域の農地利用に関する課題や意見、要望が数多く出されました。

座談会でいただいたご意見などについては地域計画の策定に反映していきます。

お問い合わせ

黒石市 農林課 六次産業化推進係 52-2111(内線654・655)



農地あっせん情報



市農業委員会では、農地の耕作ができなくなったなどの理由により、農地を貸したい・売りたいとの意向があるときは、農地あっせんの申し出を受けて、農地の有効利用ができるよう利用調整を行っております。

農地を借りたい・買いたい方は、農業委員会事務局まで、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】
黒石市大字市ノ町5番地2 産業会館3階 黒石市 農業委員会事務局 ☎:52-2111(内線661・662)

◆売渡・貸付希望 (令和6年9月現在) ※区分表記：売＝売渡希望 貸＝貸付希望

番号	大字	小字	地目	現況	面積 (㎡)	区分	希望 価格
14	飛内北	183-1	田	田	41	売・貸	相場・ 要相談
		183-2	田	田	140	売・貸	相場・ 要相談
		183-3	田	田	28	売・貸	相場・ 要相談
15	二双子	野田 234	田	田	206	売・貸	要相談
	竹鼻	北野田 272	畑	畑	571	売・貸	要相談
16	下山形	下目内 41-1	田	田	115	売・貸	要相談
		下目内 75	田	畑	153	売・貸	要相談
18	柵ノ木 二丁目	45-2	畑	畑	2,697	売・貸	相場
19	田中	24	田	田	381	売	要相談
		144-1	田	田	239	売	要相談
		144-2	田	田	8,939	売	要相談
		144-8	田	田	1,731	売	要相談
		178-1	田	田	271	売	要相談
		馬場尻東	1-1	田	田	5,421	売
	小屋敷南	42	田	田	1,965	売	要相談

番号	大字	小字	地目	現況	面積 (㎡)	区分	希望 価格
19	北田中	田中 6-5	田	田	206	売	要相談
		田中9	田	田	177	売	要相談
22	二双子	十川 85-1	畑	畑	550	売	相場
23	上十川	留岡二 番19	田	田	4,067	売	要相談
24	下山形	与五郎 漆54-2	田	田	2,445	売・貸	相場
25	花巻	横山 43-1	田	田	2,796	売・貸	相場
		村ヨリ 東1-1	田	田	1,710	売・貸	相場
	石名坂	村ヨリ 東2	田	田	1,785	売・貸	相場
		村ヨリ 東3-1	田	田	2,290	売・貸	相場
		村ヨリ 東6	田	田	1,317	売・貸	相場
		村ヨリ 東7-1	田	田	1,524	売・貸	相場
		村ヨリ 東8-1	田	田	1,380	売・貸	相場

○注意事項

①次の場合は、農地を「売りたい」「貸したい」の申し出はできません。

・荒廃化が進むなど、すぐに耕作できる状態ではない場合や、農地に砂利敷き、建物などがある場合

- 注意事項
- ①次の場合は、農地を「売りたい」「貸したい」の申し出はできません。
 - ・荒廃化が進むなど、すぐに耕作できる状態ではない場合や、農地に砂利敷き、建物などがある場合
 - ②「農地情報」に掲載することで広くお知らせすることはできますが、すぐに買受・借受を希望する方が見つかるとは限りませんので、ご了承ください。

黒石市ホームページにも農地あっせん情報が掲載されていますので、ご活用ください。
また、現在、インターネットでは全国の農地情報を誰でも検索・確認できる「eMAFF農地ナビ」が稼働しています。(<https://map.maff.go.jp/>)
「eMAFF農地ナビ」では地図から農地の所在・地番をはじめ、地目、面積、所有者の意向などを確認することができます。農業の経営拡大や新規参入のため、農地を探している方は、ぜひご利用ください。